

若者の夢と希望がかなえられる東京を
～リストラ・生活破壊から雇用とくらしをまもる～

2009年6月

日本共産党東京都委員会

～目次～

前文	…p1
東京雇用ルールをつくり、人間らしい労働(ディーセントワーク)と生活の実現をめざす	…p2
東京から国を動かし、若者の雇用と生活を守る	
● 人間らしく生活できる賃金の保障	
● ルールの確立のため東京都の労働行政を強化・拡充します	…p3
派遣切り、雇い止めなどで仕事を失ったみなさんへ	
● 区市町村と連携して、若者自立応援プログラムを策定し、非正規雇用からの脱出を応援します	
● 低家賃の住まいと緊急一時宿泊所(シェルター)を確保します。	…p4
● 社会的性格をもつ企業での雇用の拡大、公的施設、生活密着型公共事業の拡充で、仕事を確保	
非正規雇用で働くみなさんへ	
● 雇用は期間の定めのないものを原則に、有期雇用は臨時的・一時的業務に限定します	
● 労働者派遣法を派遣労働者保護法に改正…	…p5
● パート労働の均等待遇	
● 最低賃金以下の収入の人には、生活応援手当を支給	
正社員として働くみなさんへ	
● 労働法制の改悪をやめさせ、労働者保護の立場で改善させます	
● サービス残業根絶法の制定など長時間のサービス残業をなくさせます	
● 「整理解雇4要件」の法制化など、リストラから雇用を守る	
若者のアイデアと意欲を生かした独り立ちを支援します	
所得の低い世帯・子育て中のみなさんへ	
● 若者サポート家賃助成など、家族団らん、子育て可能な仕事環境をつくれます	…p6
● ゼロ～5歳までの幼児の子育てにあたる家庭への特別支援	
● 育休制度の拡充	
● 保育園の待機児解消と負担軽減	
● 教育費の負担軽減と就学援助金の拡充	
● 出産に必要な医療費の負担を軽減します	…p7
教育格差をつくらないー 大学生、専門学校生のみなさんへ	
● 東京大学につづぎ、首都大学東京の授業料を引き下げるとともに、年収400万円以下の家庭の学費免除制度を創設します。	
● 大学生・大学院生、専門学生のための無利子奨学金や給付制奨学金などの実現を国に求めるとともに、都の制度として創設します	
● 大学予算を大幅に増やし、大学の自治を尊重した財政支援のルールの確立を求めます	
● 世界一高い学費負担を軽減し、誰もが安心して学べる大学、じっくりと教育・研究できる大学づくりを国に求めます。	

若者の夢と希望がかなえられる東京を ～リストラ・生活破壊から雇用と暮らしをまもる～

長時間・過密労働、サービス残業、派遣やパートなどの非正規＝不安定雇用の増大、突然の雇い止め、偽装請負、低賃金、社会保険未加入……ルールなき日本経済社会のなかで、おおくの若者が苦しめられています。この問題の解決は、世代を超えた共通の願いとなっています。

いまこそ、政治が若者のおかれている深刻な事態に心をよせ、問題の解決に全力で当たるべきではないでしょうか。

そもそも、今日の事態は、自公政権が市場原理を金科玉条とする「構造改革路線」の名のもとに、労働基準法や派遣労働者法などの「規制緩和」をすすめてきたことによってもたらされました。さらに昨年来の昨年来のアメリカ発の金融不況を口実にした、大企業による派遣切りや新卒者の内定取消が追い打ちをかけています。

日本共産党が開催した街頭労働相談には、職を失ったり、低賃金・無権利状態に苦しむおおくの若者から相談が寄せられました。

また、日本共産党と民主青年同盟が実施した「仕事、子育て、生活、学費アンケート2009春」（回答数1015）には、右表のような深刻な声が多数寄せられています。

- ・給料がまったく上がりません。基本給10万円です。残業代もありません
- ・手取り13万円前後。家族もつぐれない
- ・妊娠を報告した途端、派遣契約途中なのに解雇された
- ・2500人のリストラ計画が発表されました

東京では、非正規雇用が76万4000人と雇用者の34.6%を占め、完全失業率は、15～24歳で6.2%、25から34歳で5.2%とその他の世代の倍の水準です。最低賃金も766円と生活保護水準の7割程度に過ぎません。

リストラ・雇用破壊で大企業は大もうけ

- ・内部留保資金
全産業10億円以上…2000年度以降積み増し
分：106兆5728億円
…累積：56兆1238億円

今日の深刻な事態を解決するためには、雇用維持、失業者の生活保障、雇用創出の3つのとりくみを一体的にすすめることが求められています。

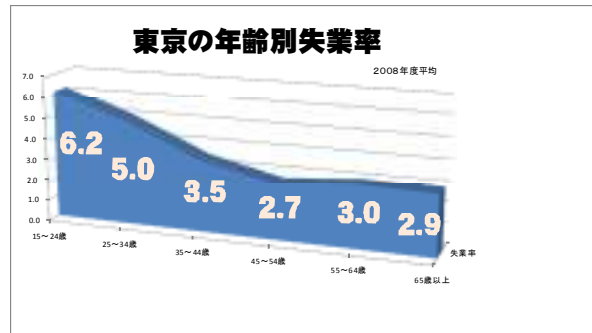
国の雇用破壊と連動し、東京の労働行政を後退させた石原都政と「オール与党」

国が悪政をすすめたら、その悪政に反対し、住民の暮らし・福祉をまもるのが自治体のあるべき姿です。都民の暮らしと福祉を守るべき都政は、いったい何をやってきたのでしょうか。

石原知事は、小泉政権の「構造改革路線」に追随し、この10年間に雇用情勢の掌握や労使間の調整、労働相談などおおきな役割を果たしてきた労政事務所をはじめ、労働研究所、8カ所の勤労福祉会館、10カ所の高齢者就業相談所を廃止するなど、東京都の労働行政をおおきく後退させてきました。さらに、都の福祉や医療、暮らしにかかわる財政支出を減らすために、都の仕事のアウトソーシングをすすめ、都の職員を2万人以上も削減しました。これによって都民サービス後退、とりわけ医療の現場では医師不足、看護師不足が深刻で、病棟閉鎖まで生まれていま

す。東京都のさまざまな仕事を実際にになる労働者のなかでも働けども働けども生活保護水準以下の給料しかもらえない「官製ワーキングプア」も深刻です。

しかも、石原知事は、つい最近まで「フリーターとかニートとか、私に言わせればごくつぶしだ」、「働くところがあるのに、なぜ働かないのですか」（2006年第1回定例会）とまでいって、若者雇用の改善に背を向けてきました。



石原都政がこのようなむごい政策をとってこれたのは、自民党、公明党ばかりか民主党まで与党となって、応援団の役割を果たしてきたからです。

**東京雇用ルールをつくり
人間らしい労働(ディーセントワーク)の実現をめざします**

いま、世界では、新自由主義・市場原理主義のゆきすぎを是正し、雇用のルールづくりや、国や自治体が仕事を創出するニューディール施策、最低賃金の引き上げや、生活できる賃金の保障、社会参加への誘導など、あらたなルールづくりの模索がはじめられています。

EUなどでは、「働く人や家族が健康で安全な生活を送ることができ、子どもたちが学校に行き、安心した老後を送ることができる仕事」が本来の労働のあり方とされ、そのために人間らしく生活できる賃金の保障をするというとりくみがはじめられています。

日本共産党は、東京から国を動かし、労働法制の規制緩和をやめ、労働者派遣法を派遣労働者保護法に抜本改正するなど、若者の雇用と生活を守ります。また、国会で審議中の、自立が困難な青少年の支援をおこなう「青少年総合対策推進法」の成立をめざすとともに、東京都としての計画づくりをもとめます。

東京としても、都独自に、人間らしい労働(ディーセントワーク)、家族団らん、子育て可能な仕事環境など、若者が安心して働けることができる「東京雇用ルール」を策定します。都の仕事の請け負う企業などにその「ルール」をまもらせるとともに、経済団体や大企業に広く「ルール」の遵守を働きかけます。

●人間らしく生活できる賃金の保障

- ① 最低賃金を少なくとも生活保護水準(東京：1074円)に引き上げるように国に求めます。
- ② 東京発「脱ワーキングプア」宣言
健康で文化的な生活を保障するため都として「生活賃金(最低賃金×1.2

ILOフィラデルフィア宣言

- ・労働は、商品でない。
- ・一部の貧困は、全体の繁栄にとって危険である
- ・完全雇用及び生活水準の向上

欧州社会政策グリーンペーパー

仕事は単にお金を稼ぐ手段ではなく、社会と個人をつなぐものであり、自尊心を与えると同時に、自立の根拠となるものである

社会的排除 social Exclusion

若者が仕事に就けない状況は、社会のなかに自分の居場所を得られないという、自立の危機であり、社会の一人前の構成員となる機会の喪失である

0%（年収263万円）＋社会保険加入」制度を提唱します。東京都として「生活賃金」を率先導入し、東京都の公共事業に参入する企業にその遵守を求めます。福祉や教育分野のサービスにかかわる「社会的性格をもつ企業」での導入を支援するとともに、広く経済界にも遵守を求めます。

- ③ 最低賃金引き上げや「生活賃金」の導入など、若者の雇用条件改善につとめた中小企業に対する助成金制度を創設します。
- ④ 都民サービスのアウトソーシングの見直し、有期雇用を一時的・臨時的なものに限定すること、公契約条例を制定などで、官製ワーキングプアをなくします。

● **ルールの確立のため東京都の労働行政を強化・拡充します**

東京の雇用問題の調査・研究、労使間の調整や労働相談にあたる労政事務所を復活するとともに、国の労働基準監督署の監督官の2倍化、東京労働局の態勢強化を国に求めます。

働くものの基本的権利や法律的知識を紹介したポケット労働法は、雇用と権利を守るための武器です。日本共産党と青年のとりくみでポケット労働法の増刷、簡易版リーフ作成とコンビニでの配布などが実現しました。ポケット労働法と簡易版リーフなどの宣伝物を大量に作成し、すべての自治体窓口や駅頭、コンビニ店などで置き、だれでも手に入られるようにします。

派遣切り、雇い止めなどで仕事を失った人みなさんへ

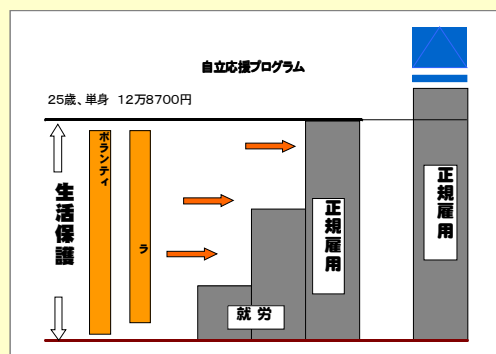
大企業の身勝手な派遣切り、雇い止めに歯止めがかかりません。日本共産党の街頭労働相談に寄せられた相談では、突然、雇い止めになり、寮も追い出されて持ち金も使い果たして野宿している青年の相談もありました。

仕事を失った方には、まず、住宅と生活費の保障など生活の安定が必要です

ヨーロッパなどでは、生活保護と組み合わせた就労、生活支援がはじめられており、日本でも不十分ながら取組がはじめられています。

● **区市町村と連携して、若者自立応援プログラムを策定し、非正規雇用からの脱出を応援します**

- STEP1 生活保護の受給で、生活費と住居を確保します。
- STEP2 相談員、カウンセラーなどと相談し、状況に応じた自立プログラムを作成します。
- STEP3
 - ① 疾病や心の病のある方は、健康の回復を目指します。
 - ② すぐに就労が困難な方は、ボランティア活動などに社会活動に参加します。
 - ③ 就労可能な方は、可能な範囲で働き、フルタイムをめざします。
 - ④ フルタイムで働ける方は、正規雇用によって、自立を実現します。



● **低家賃の住まいと緊急一時宿泊所（シェルター）を確保します。**

いつでも泊まれる緊急の一時宿泊所（シェルター）を用意します。

また、東京都には1万戸の都営住宅をはじめ、公社賃貸住宅、都民住宅などの空き部屋が多数あります。これを職を失うことで、住まいも失った人の緊急の住宅として提供します。

● **社会的性格をもつ企業での雇用の拡大、公的施設、生活密着型公共事業の拡充で、仕事を確保**

- ・環境、清掃、福祉・医療など社会的な役割を果たしている企業での雇用拡大のため、東京都として助成をおこないます。
- ・保育園や特別養護老人ホームの大幅増設、小中学校での30人学級などを実施し、雇用を広げます。

小学1～2年生で30人学級実施	：教員	1763人
保育園15000人分の施設	：従業者	5100人
特別養護老人ホーム10000人分の施設	：従業者	7400人

・保育園の増設など生活密着型公共事業を拡充することは、建設関連の雇用も創出します。日本共産党の試算では、年間、都営住宅1000戸や認可保育所50カ所、特別養護老人ホーム33カ所、歩道整備6000m、公園整備143ha、合計775億円の公共事業をおこなえばのべ82万人の雇用を創出することができます。

①オリンピックを看板にした大型開発をやめ、3か年で都営住宅3000戸、認可保育所150施設、特養ホーム100施設などの都民のための施設の建設を促進し、延べ155万人の雇用を創出します。

②都道の路面の補修サイクルの短縮や歩道整備などの予算を大幅に増やし、3か年で93万人の雇用を創出します。

都営住宅	3000戸	375億円	延べ41.2万人
認可保育所	150施設	489億円	延べ59.4万人
特養ホーム	100施設	270億円	延べ53.8万人
歩道整備	18km	150億円	延べ16.5万人
路面補修	529ha	771億円	延べ77.1万人
合計 2055億円の予算で延べ248万人の雇用創出			
注) 歩道整備、路面補修は、2009年度予算規模の2.5倍化			

非正規雇用で働くみなさんへ

大企業は、非正規労働者を、景気変動の調整弁としています。一方的な雇い止めや契約打ち切り、二重派遣や偽装請負、日雇い派遣など違法行為を一刻も放置することはできません。

● **雇用は期間の定めのないものを原則に、有期雇用は臨時的・一時的業務に限定します**

2003年の労働基準法の改悪以降、「6ヶ月ごとに更新、最長2年11ヶ月」までという、期限付き雇用がまかりとおっています。労働基準法を改正し、期限付き契約は一時的・臨時

的なものに制限します。

- **労働者派遣法を派遣労働者保護法に改正…**

ヨーロッパでは、派遣労働を一時的業務に限定し、一定期間以上使用する場合は正規雇用者として雇用することが派遣先企業に義務づけられています。

労働者派遣は、常用型派遣を基本として、きわめて不安定な働かせ方である登録型派遣は原則禁止にします。対象業種も専門的業種に限定します。こうすることで偽装請負や名ばかり管理職の是正を図ることができます。

- **パート労働の均等待遇**

パート労働者の賃金は正社員の半分、女性の場合は男性正社員の4割程度に過ぎません。日本共産党は、賃金、休暇、教育訓練、福利厚生、解雇、退職、その他の労働条件の均等待遇と正社員化をもとめる「パート・有期労働者均等待遇法」を提案しています。

- **最低賃金以下の収入の人には、生活応援手当を支給**

憲法は、「健康で文化的な生活を営む権利」保障しています。当面、働いても働いても、最低限の生活を営むことのできる収入が得られない方には、月1万円の生活応援手当を支給します。

正社員として働くみなさんへ

正社員で働いているみなさんも、けっして生活は楽ではないと思います。低い賃金、長時間労働とサービス残業を改善して欲しいという声がたくさん寄せられています。

- **労働法制の改悪をやめさせ、労働者保護の立場で改善させます**

- **サービス残業根絶法の制定など長時間のサービス残業をなくさせます**

サービス残業をなくすだけで119万人の雇用が実現できます。残業時間を1日2時間、月20時間、年120時間に制限し、長時間労働や有給休暇をとれないような生産・要員計画を是正させます。

- **「整理解雇4要件」の法制化など、リストラから雇用を守る**

日本共産党は、2003年に政府が労働基準法を改悪して、「解雇自由条項」を盛りこもうとした時、労働者・労働組合と協力して、これをやめさせ、逆に解雇を規制する条項をはじめて盛りこませました。

整理解雇4要件（さし迫った必要性、回避努力、選定基準、人選の合理性、労働者・労働組合の合意）は裁判の判例でうち立てられてきたものです。法律として明文化し、一方的な解雇を禁止し、裁判で争っている時の就労権を保障します。

若者のアイデアと意欲を生かした独り立ちを支援します

アニメやアパレル、理美容、ものづくりなど、アイデアと意欲を生かした起業に挑戦する若者が増えています。

- **若者向け制度融資やエンゼル制度（起業者を支援する投資の仕組み）の支援など独り立ち**

を応援します。

- 経営相談や技術支援、SOHO（スモールオフィス・ホームオフィス）の提供・家賃補助などサポートシステムを確立します。
- 公共職業訓練を抜本的に拡充するとともに、民間職業訓練受講者もふくめ、負担の軽減と訓練中の生活支援、就職支援を充実します。

安定した職業に就くための職業訓練の拡充が強い要求になっています。東京都は、日本共産党の提案をうけ、低所得者を対象に、職業訓練と受講奨励金による生活支援などを内容とした「就職チャレンジ支援事業」をスタートさせましたが、対象人数、講習内容、生活支援などまだまだ不十分です。

所得の低い世帯・子育て中のみなさんへ

子育てが楽しい東京をめざします。

低い賃金、高い家賃と物価、長時間労働、とりにくい育児休暇など、東京での子育ては大変です。

- 家族団らん、子育て可能な仕事環境をつくります
若年労働者の共通する要望の一つが、家庭と仕事の両立です。
 - ① ワーキングタックスクレジット（負の所得税）を導入し、収入の低い世帯に対して減税と所得補助を実施します。
 - ② 若者が安い家賃で入居できる都独自の都立若者住宅を建設します。
 - ③ 若者サポート家賃助成制度をつくり、30歳以下で年収200万円以下の世帯に月2万円まで支給します。
- ゼロ～5歳までの幼児の子育てにあたる家庭への特別支援
日本共産党は、子育てを安心してスタートさせるために、妊産婦健診の拡充や中学生までの医療費無料化などを実現してきました。
都がはじめた「子育てスタート支援事業」を拡充し、育児経験のない母親への子育て講座やカウンセラーによる相談、母親が自立して働けるよう、仕事の斡旋や資格の取得支援、子どもを預かってもらう保育所の増設と負担軽減などを総合的に支援します。
- 育休制度の拡充
女性の育児休暇取得率は9割近くにまで増えていますが、男性は1%台です。
所得保障6割への改善、中小企業への助成、代替要員の確保、男性取得のための「パパクオーター制」の導入など、企業の大小に関わりなく男女ともに取得しやすい制度を目指します。
- 保育園の待機児解消と負担軽減
国と自治体の責任で、「保育所整備計画」をつくるとともに、保育予算を抜本的に増額し、認可保育所の新・増設をすすめます。当面、3ヵ年で15000人の待機児解消をすすめます。
- 教育費の負担軽減と就学援助金の拡充
東京都が都立学校の授業料値上げをおこなった結果、都立高校の授業料は全国第2位。私立

高校の初年度納付金は平均86万円にのぼるなど、父母負担が増えています。

- ① 都立学校の授業料を引き下げるとともに、私立幼・小中・高校への助成を拡充します。
- ② 所得の低い世帯の高校生や専門学校生を対象に、返済不要の奨学金制度を創設します。
- ③ 小中学校生をもつ家庭に対する就学援助金の拡充をすすめます。

● **出産に必要な医療費の負担を軽減します**

出産費用、不妊治療手術などの重い窓口負担や自己負担の軽減を図ります。

教育格差をつくらない— 大学生、専門学校生のみなさんへ

「友人が奨学金が取れなくて、学校を中退し就職した」「食費を抑えたり、昼食を抜くなどしてなんとか生活している」「学校がメインなのかバイトがメインなのかわからない生活」

大学の学費：負担に感じる60.6%、バイトで学習時間を削っている18.9%、食費を削る31%、学費の安い大学・学部に入學した22.7%…。

「学費ZEROネット東京」が実施した、「学生実態調査シート2009」の回答の一部です。教育を受けることは、憲法が保障する基本的人権の1つであり、経済的理由でさまたげられることがあってなりません。

- **東京大学につづき、首都大学東京の授業料を引き下げるとともに、年収400万円以下の家庭の学費免除制度を創設します。**
- **大学生・大学院生、専門学生のための無利子奨学金や給付制奨学金などの実現を国に求めるとともに、都の制度として創設します。**
- **大学予算を大幅に増やし、大学の自治を尊重した財政支援のルールを確立を求めます。**
「大学改革の原則」の世界の流れは、「支援すれども統治せず（サポート・バット・ノンコントロール）」です。国公立・私立を問わず、この原則を確立します。
- **世界一高い学費負担を軽減し、誰もが安心して学べる大学、じっくりと教育・研究できる大学づくりを国に求めます。**

以上